

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千田 豊作
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 日向 潤
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 日向 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	4,714,151	4,240,775	22,016,520
経常利益又は経常損失( ) (千円)	411,582	43,295	1,000,251
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	224,888	49,920	620,739
四半期包括利益又は包括利益(千円)	154,078	40,991	553,489
純資産額(千円)	8,177,136	8,199,347	8,414,577
総資産額(千円)	17,167,769	17,248,908	17,569,091
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )(円)	22.78	5.15	63.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.5	47.5	47.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第42期第1四半期連結累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第42期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月に起きた東日本大震災の影響により一時的に落ち込みがあったものの、復興需要等を背景に持ち直しの兆しが見えてきましたが、一方で電力供給の制約、原油高の影響や円高の進行等により景気の先行きは依然不透明な状況となりました。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、Semiconductor Equipment and Materials International（SEMI）が発表した2011年第1四半期の半導体製造装置の出荷額は、新興国ではマイナスとなったものの欧米の需要に支えられ前期比1%増となりました。

このような状況下、当社グループは海外においては韓国、台湾及び中国を中心に半導体・液晶関連企業、国内においては、引き合いが活発化した製薬関連企業等を中心に営業活動を展開いたしました。

この結果、水処理装置につきましては、韓国、台湾及び中国の半導体・液晶関連企業から、国内においては製薬関連企業等から純水製造装置を受注しましたが、アメリカでの純水装置工事が前連結会計年度で終了したことなどにより、売上高は28億4千2百万円（前年同期比9.3%減）となりました。また、メンテナンス及び消耗品は、国内においては東日本大震災の影響によりメンテナンス延期の動き等が見られ、売上高は11億3千2百万円（同17.4%減）となり、その他の事業の売上高は2億6千6百万円（同27.4%増）となりました。

利益面につきましては、減収に加え採算性の低い水処理装置工事の受注による売上総利益率の低下等により、営業利益は大幅に減少し、また、円高の進行により為替差損4千4百万円を計上した結果、経常損失、四半期純損失を計上いたしました。

以上の結果、売上高は42億4千万円（同10.0%減）、営業利益は5百万円（同98.9%減）、経常損失は4千3百万円（前年同期は4億1千1百万円の経常利益）、四半期純損失は4千9百万円（前年同期は2億2千4百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

日本においては、受注済工事が順調に進捗し、製薬関連企業は装置の引き合いが活発化しているものの、半導体企業等は半導体製品の在庫水準の高まりで稼働率を低下させており、新規設備投資を控える動きやメンテナンスの延期等を背景に、売上高は25億4千8百万円（前年同期比19.7%減）、営業損失は1億1千1百万円（前年同期は2億6千7百万円の営業利益）となりました。

#### アジア

中国において液晶関連企業から大型の純水製造装置を受注したことに伴い売上高は16億9千2百万円（同48.5%増）となりましたが、一部純水装置の採算性の低下等により、営業利益は1億1千9百万円（同12.3%減）となりました。

#### アメリカ

前連結会計年度に終了した工事の保証対応等により、営業損失は2百万円（前年同期は1億1千3百万円の営業利益）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、主要顧客企業である半導体及び液晶関連産業の設備投資動向により、需要の変動が避けられない状況にあり、また、近年では半導体・液晶パネルの価格下落に伴う事業採算の悪化から、投資競争の激化とも相俟って、事業の選択と集中による半導体・液晶メーカーの優劣が鮮明となりつつあり、主要販売先の競争力により経営成績に影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、顧客ニーズへのきめ細かな対応を通じて、競争力の高い販売先を確保するとともに、営業力の強化及び受注採算の維持・改善が重要な経営課題であると認識しております。

加えて、今後の受注拡大を図るためには、継続的な研究開発による競合他社との差別化、新商品の開発を強化するとともに、優秀な人材の確保と育成が急務となっております。

また、当社グループの海外売上高比率が前連結会計年度において68.7%を占めており、当第1四半期連結累計期間においては、65.4%となっております。従来から当社グループの海外売上高比率は60%を超過する状況が続いており、その地域も韓国・台湾を中心とするエリアから、中国・アメリカ等へと広域化していることから、顧客満足の向上による継続的な受注と迅速な対応を実現させるためには、広域化した現場管理を担う技術者の確保と人材育成が重要であると認識しております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、主に装置受注に伴う原材料及び消耗品等の仕入や製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金のほか、有形・無形固定資産などへの設備資金があります。これらの資金需要に対して、自己資金及び長期・短期借入金にて対応しておりますが、借入金につきましては、主要取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、事業遂行に必要な資金を確保しております。

### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境、顧客ニーズ及び入手可能な情報に基づき、最善な経営方針を立案するよう努めており、アジアの純水市場でリーディング・カンパニーの地位に立つことを中長期的な目標としております。

しかしながら、水処理装置の中心である超純水装置については、既述のとおり主要顧客企業である半導体及び液晶関連産業の設備投資動向により需要の変動が避けられないことに加え、近年では半導体価格の下落に伴う事業採算の悪化から、事業の選択と集中による半導体・液晶メーカーの優劣が鮮明になっているため、今後も持続的な成長が見込まれる韓国・中国・台湾を中心とするアジアでの競争力強化、並びに超純水以外の一般水処理の強化が不可欠であると認識しております。

また、顧客の環境に対するニーズを的確に捉え、環境関連分野を強化することが急務であるとの認識から、これまでに培ってきた超純水に関する技術・ノウハウを活かし、半導体及び液晶周辺事業に関わるRS-100（レジスト剥離剤）、メトレート（金属除去モジュール）、シリコン回収リサイクル装置等超純水製造装置以外の商品の市場投入に加え、環境に配慮した高付加価値製品の投入に積極的に取り組んでいく所存であります。

この観点から、近年アジアを中心に海外での拠点展開により営業力の強化を図っておりますが、併せて優秀な人材の確保と育成による同業他社との差別化が急務であると認識しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行を決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月15日
新株予約権の数(個)	1,405(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	734(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成25年8月1日 至平成30年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)8
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

##### (注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、(注)12に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

## 3 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次のイ．又はロ．を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

イ．株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

ロ．時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

イ．上記イ．に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ．上記ロ．に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記イ．及びロ．に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

#### 4 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しない。なお、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。

#### 5 新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月1日から平成30年7月31日までとする。

#### 6 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

#### 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 8 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 9 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 10 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 2 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

(注) 5 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注) 5 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 7 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 6 に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注) 9 に準じて決定する。

11 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

12 新株予約権を割り当てる日

平成23年 7月19日

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年 4月 1日 ~ 平成23年 6月30日	-	10,152,000	-	2,236,800	-	1,968,194

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 472,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,679,100	96,791	（注）
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	96,791	-

（注）権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号	472,100	-	472,100	4.65
計	-	472,100	-	472,100	4.65

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,641,071	4,501,969
受取手形及び売掛金	7,948,869	6,367,979
商品及び製品	60,515	38,738
仕掛品	514,617	1,169,484
原材料及び貯蔵品	148,459	149,649
その他	1,591,810	1,440,096
貸倒引当金	14,488	10,696
流動資産合計	13,890,854	13,657,221
固定資産		
有形固定資産	1,662,054	1,660,443
無形固定資産		
のれん	112,925	101,633
その他	455,189	435,056
無形固定資産合計	568,115	536,689
投資その他の資産	1,448,066	1,394,553
固定資産合計	3,678,236	3,591,686
資産合計	17,569,091	17,248,908
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,463,057	1,840,460
短期借入金	4,119,366	3,887,091
未払金	1,128,560	1,750,583
未払法人税等	145,986	-
製品保証引当金	205,946	180,312
工事損失引当金	50,564	59,759
賞与引当金	163,358	246,073
役員賞与引当金	21,563	24,884
資産除去債務	23,014	23,129
その他	257,799	518,348
流動負債合計	8,579,218	8,530,643
固定負債		
退職給付引当金	224,178	208,980
役員退職慰労引当金	26,287	28,654
資産除去債務	52,626	52,686
その他	272,203	228,596
固定負債合計	575,296	518,917
負債合計	9,154,514	9,049,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,011,694	2,011,694
利益剰余金	4,574,699	4,350,540
自己株式	281,195	281,195
株主資本合計	8,541,998	8,317,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,265	28,149
為替換算調整勘定	115,838	99,629
その他の包括利益累計額合計	136,104	127,779
少数株主持分	8,682	9,287
純資産合計	8,414,577	8,199,347
負債純資産合計	17,569,091	17,248,908

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,714,151	4,240,775
売上原価	3,519,190	3,543,036
売上総利益	1,194,961	697,739
販売費及び一般管理費	677,508	692,156
営業利益	517,452	5,582
営業外収益		
受取利息	2,017	1,483
受取配当金	3,641	4,501
受取家賃	3,661	3,215
貸倒引当金戻入額	-	3,008
その他	946	3,279
営業外収益合計	10,266	15,489
営業外費用		
支払利息	8,744	19,103
為替差損	104,770	44,513
その他	2,622	750
営業外費用合計	116,136	64,367
経常利益又は経常損失( )	411,582	43,295
特別利益		
固定資産売却益	-	1,309
貸倒引当金戻入額	6,148	12,400
その他	-	1,000
特別利益合計	6,148	14,709
特別損失		
固定資産除却損	232	2,419
工事追加負担金	-	41,090
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27,994	-
特別損失合計	28,227	43,509
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	389,503	72,095
法人税等	165,729	22,639
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	223,774	49,455
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,114	464
四半期純利益又は四半期純損失( )	224,888	49,920

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	223,774	49,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,032	7,883
為替換算調整勘定	26,663	16,348
その他の包括利益合計	69,695	8,464
四半期包括利益	154,078	40,991
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,230	41,596
少数株主に係る四半期包括利益	5,151	604

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産	139,844千円	128,069千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 工事追加負担金

工事追加負担金は前年度に引渡した工事に係る追加費用であります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
工事追加負担金	-千円	41,090千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	64,829千円	58,400千円
のれんの償却額	11,292	11,292

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	78	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	174	18	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	3,175,242	1,139,303	399,606	4,714,151	4,714,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	401,434	86,272	-	487,706	487,706
計	3,576,676	1,225,575	399,606	5,201,858	5,201,858
セグメント利益	267,987	136,010	113,455	517,452	517,452

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,548,465	1,692,309	-	4,240,775	4,240,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	71,116	30,460	-	101,576	101,576
計	2,619,581	1,722,770	-	4,342,351	4,342,351
セグメント利益又は損失( )	111,313	119,303	2,406	5,582	5,582

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	22円78銭	5円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	224,888	49,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	224,888	49,920
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,869	9,679

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>子会社株式の追加取得(完全子会社化)について 当社は平成23年8月11日開催の取締役会において、株式会社野村コリアの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の理由 当社の連結子会社である株式会社野村コリアを完全子会社化し、グループ経営の一層の効率化及び管理体制の強化を図り、グループ全体の企業価値の向上を目指すものであります。</p> <p>(2) 株式を追加取得する子会社の概要 商号 株式会社野村コリア 所在地 韓国 京畿道城南市 代表者 代表理事社長 佐伯 哲男 設立年月 平成5年12月 主な事業 水処理装置の販売及び保守、関連部品類及びイオン交換樹脂の輸出入 資本金 732,000,000KRW 株主構成 当社 7,200株(98.6%) テクノセミケム株式会社 100株(1.4%)</p> <p>(3) 日程 株式譲渡契約締結日 平成23年8月30日(予定) 取得日 平成23年9月2日(予定)</p> <p>(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 取得前の所有株式数 7,200株(所有割合 98.6%) 取得株式数 100株(取得割合 1.4% 取得価額469,177,500KRW) 取得後の所有株式数 7,300株(所有割合 100.0%)</p>

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

野村マイクロ・サイエンス株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 光宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。